



関西学院大学リポジトリ

Kwansai Gakuin University Repository

<活動記録><教育事業> 2017年度先端社会研究所リサーチコンペ

著者	鈴木 謙介, 西原 雅子, 青木 嵩, 藤井 亮佑, 齋藤 幸世
雑誌名	関西学院大学先端社会研究所紀要
号	15
ページ	185-197
発行年	2018-03-31
URL	http://hdl.handle.net/10236/00026918

■ 活動記録 ■

◆ 教育事業 ◆

2017 年度先端社会研究所リサーチコンペ

【募集期間】：2017年5月8日（月）～2017年6月5日（月）

【リサーチコンペウィーク】：2017年6月19日（日）～24日（土）

【公開プレゼンテーション】：2017年6月24日（土）

関西学院大学西宮上ヶ原キャンパス先端社会研究所セミナールーム

◆開催の趣旨／リサーチコンペを振り返って

鈴木 謙介（先端社会研究所副所長）

2010年度より毎年開催している先端社会研究所リサーチコンペは、複数の申請課題から研究助成を行うものを選考する競争的事業である。学内の研究科に所属する大学院生もしくは研究員であることを応募資格とし、先端社会研究所が取り組む「大学院教育支援事業」の一環として、全研究科大学院生・研究員を対象に、本研究所のテーマである「文化的多様性を尊重する社会の構築をめざした、社会調査を基軸とする先端的な研究」を理解し、将来それに貢献することが期待される「優れた先端的な研究」を募集・採択することがリサーチコンペの趣旨である。

申請された課題は、書類審査において①先端性、②親和性、③計画性の三点から審査され、選考を通過したものがプレゼンテーション審査へと進む。公開プレゼンテーションにおいては審査員より質疑が行われ、最終的な採択課題が決定される。今年度の応募は7件であり、採択実績などを加味して審査した結果、プレゼンテーション審査へと進んだのは6件であった。

プレゼンテーション審査では、本研究所のテーマである「文化的多様性を尊重する社会の構築」に資する研究であるかどうか、また社会調査を基軸とした先端的な研究であるかが中心的なポイントとなった。上記の点に加え、今後の研究の展望まで含めて、慎重に審査を行った結果、プレゼンテーションに進んだ6件のうち、4件を採択することが決定された。以下、それぞれの申請時における概要と審査員から出た意見について記しておきたい。

人間福祉研究科博士前期課程2年の西原雅子による「母国で出産した外国人に対する母子保健研究－多文化ソーシャルワーク領域におけるアクションリサーチを通して－」は、文化的脆弱性の高い外国人母子のうち、出産時に母国に帰国し、再来日して子育てをしている外国人母子への聞き取りを行い、将来的なソーシャルワーク支援のためのアドボカシー活動へつなげることを意図した研究である。審査員からは具体的な目標や調査計画が示された点は評価されたものの、「外国人」や「母国」といった概念上の詰めの甘さも指摘された。

総合政策研究科博士前期課程2年の青木嵩による「郊外住宅地再編へ向けた拠点性の再考 ～拠点機能立地の変遷と居住者の生活行動実態分析から：三木市緑が丘町・志染町青山地区を対象に

～」は、人口減少と高齢化が進む郊外住宅地を対象に、そうした住宅地に今後必要とされる施設と機能の立地を検討するというものである。調査対象地となっている三木市の背景や調査対象としての妥当性、予算用途を含めた調査計画の具体性など、競争的資金を獲得するうえで求められる準備を適切に行なった点が高い評価を得た。

社会学研究科博士後期課程1年の藤井亮佑による「死と死別に関する新しい文化としての「遺品整理」と専門業種に関する社会学的研究」は、申請者の研究テーマである遺品整理業について、それが専門的職業として成立する過程を、業者への聞き取りを通じて明らかにしようとする研究である。研究の対象そのものが先行研究の乏しい先端的な分野であるため、調査に当たっての仮説を構築することは難しいが、そこには日本社会の縮図となるような要素が見られるのではないかといったコメントも出されるなど、研究内容への期待は高いものであった。

社会学研究科博士後期課程1年の齊藤幸世による「多言語と多民族台湾社会の言語に見る共生の有り方－家庭内における多言語の語り合いの事例より」は、多言語・多民族からなる台湾社会において、複数の言語を用いる家族内での会話がどのような規則で切り替え、使い分けられているのかを参与観察から明らかにする研究である。これに対して言語の切り替えの「規則」が、調査対象の家庭内での規則にとどまらないものであることを示す必要があるとの意見が、審査員からは出された。

以上が本年度のリサーチコンペで採択された申請課題の概要とそれに対する意見・講評である。今年度の特徴としては、多様な研究科からの応募があったものの、ディシプリンや競争的資金の獲得に向けての準備など、プレゼンテーションの質に大きな開きがあったことが挙げられる。ここにはこうしたプレゼンテーションに関する指導の有無などが影響していると考えられる。リサーチコンペは広く開かれた研究支援事業であるため、当然、分野の異なる相手に対して可能な限り具体的に、研究の意義や到達目標を示すことが必要になる。今後は応募者が、将来的にそのような場に直面する可能性があることを意識して研究計画の整理・具体化を進めていけるよう、募集の仕方を改善するよう検討したい。

以下は、採択課題の研究計画要旨、および中間報告である。

◆採択された研究計画書要旨／中間報告書

◎母国で出産した外国人に対する母子保健研究

－多文化ソーシャルワーク領域におけるアクションリサーチを通して－

西原 雅子（人間福祉研究科）

・研究計画要旨

本研究は、多文化ソーシャルワーク領域において脆弱性の高い外国人母子に着目し、「母国で出産した外国人女性が日本での生活においてどのような育児を行い、日本の制度を活用しているのか、また脆弱性の高い外国人母子に対する多文化ソーシャルワーク支援とは何か」について明らか

にした上で、行政に母国で出産した外国人の実態を訴え、アドボカシー活動を行うことを目的とする。研究手法として CBPR (Community-based participatory research = コミュニティを基盤とした参加型リサーチ) を用い、研究成果を活用したニーズに対応したサービス設置を訴えるアドボカシー活動の展開を目指す。

近年、外国人の定住化・長期化に伴い、多様な外国人への対応が必要不可欠となっており、特に母子保健・医療の分野では重要な課題となっている。日本に在住する外国人は言葉や文化等の違いから医療・保健上ハイリスクグループにあり、その母子保健指標 (周産期死亡率・乳児死亡率など) は日本人に比べ高いことが明らかにされている。

出産を目的に母国に帰国し、出産後日本で育児を行う外国人女性の課題やニーズと日本で出産した外国人女性のものと比較・分析し、そこから外国人の母子保健領域に求められるニーズについて提言を行う。

・中間報告

関西近郊の外国人支援団体や教会などに調査依頼をし、インタビュー調査を実施した。インタビュー調査では、韓国、台湾、フィリピン、タイ出身の対象者 11 名に協力していただいた。インタビュー時間は 1 時間から 2 時間程度で、必要に応じ通訳を介して行った。半構造化面接法を用い、特に母国で出産した要因、帰国後の子育て、母子保健制度の利用、必要と考えられるニーズに着目し聞き取り調査を行った。

これらのインタビュー調査から得られたデータに対して、質的な分析を行い、カテゴリー分類した結果、【コミュニケーション】【文化】【子育てサポート】【情報収集】【連絡手段】が示された。これまでの分析から、母国で出産しようと考えた要因や、帰国後の子育てについて明らかにし、外国人の子育て支援のあり方について考察し、検討を行った。

母国で出産した要因としては、【コミュニケーション】が関係しており、日常会話は話せるものの、医療専門用語がわからないため不安感が募り、母国での出産を選択あるいは日本とどちらで出産をするか悩んでいた。台湾や韓国を中心に産後の【文化】を理由に母国での里帰り出産を選択している。産後ケア施設が母国では充実していることも要因のひとつとなっている。【子育てサポート】は、夫と二人だけで一人で育児をするのは不安であり、母国には家族がいることから、日本での出産を断念していた。

これらのインタビュー調査の結果を、日本で出産した外国人女性の質問紙調査との比較を行った結果、【子育てサポート】に関して帰国後の子育ての動きが異なっていた。【子育てサポート】はコアカテゴリーとして〈フォーマルサポート〉と〈インフォーマルサポート〉に分かれるのだが、〈フォーマルサポート〉に関して《母子保健制度》の利用内容が大きく異なっていた。日本で出産した外国人女性は日本の母子手帳をもらっているのに対し、母国で出産した外国人女性は日本と母国の両方で母子手帳を受け取っている。日本でもらっている母子手帳の多くは日本語の母子手帳であった。また、母国で出産した外国人の中には母国での予防接種を受けた後日本でその続きを受けるケースや、母国でのみ予防接種を受けているケースもあった。両国で予防接種を受けることは、子育てにおける困難な経験の 1 つであった。

現時点での知見

本分析の結果から、子育ての時期により必要な支援が異なることが示された。

① 出産前の情報提供

出産前には、子育てや出産に関する情報提供が重要であることが示された。母国で出産した女性はコミュニティサイトや SNS での情報収集を行い、母国の家族に出産に関する相談をしていた。日本に知り合いや友人も少ない中で、日本在住の外国人が書き込むサイトにより情報収集や悩みを相談し安心感を得ていることが見いだされた。日本の子育て制度を多言語で情報提供することや、情報提供を紙媒体だけでなく、インターネット上で公開することが有効であると考えられる。出産前に正確な子育てや出産に関する情報を収集することにより、日本と母国のどちらで出産するか選択できるのではないだろうか。また、母国で出産した外国人の中には、日本での出産が不安と感じており、出産前の不安感を解消するためには、情緒的なサポートが必要であると考えられる。

② 帰国後の子育てサポート

近隣にいる義理の両親や親戚等から子育ての手助けを受けている外国人もいる一方で、周りに頼れる家族がおらず夫と二人もしくは自分ひとりで子育てをしている外国人もいた。母国にいる間は家族からのサポートが大きいですが、日本に帰国すると基本的に自分ひとりで育児をしている。そのため、出産後に子どもを見てくれるベビーシッターやレスパイトケアを望む語りが多かった。今回の分析からは、子育てサポートを受けられる環境づくりが必要であることが示された。

③ 出産前・帰国後の保健師との関わり

本調査では、母国で出産した外国人の中で子育ての相談に保健師等の専門職を挙げる人はいなかった。しかし、保健師は、母子保健制度の中でも、母子手帳取得時の説明、乳児家庭訪問等子育てをする母親との接点はいくつもある。母親教室に参加しなかった対象者の理由に、日本語がわからないからといった語りが多く見られた。また、そのような母親教室があることを知らない母親もいた。乳児家庭訪問は、日本で出産した外国人に比べ母国で出産した外国人は訪問が少なかった。出産後3ヶ月以降に帰国した外国人は特に訪問が無かったとの声が挙がった。保健師の訪問もなく、そもそも保健師自体を知らない外国人が殆どだった。外国人の子育て環境を改善するためには、保健師のアプローチが不可欠である。多言語資料の配布や、訪問時の通訳の活用が必要であると考えられる。

④ コミュニケーションに関するニーズ

時期に関わらず、コミュニケーションに関するニーズがあった。子育て期になると、子どもの救急時にどうしていいかわからなかった、医師の言葉がわからない等の声が上がった。そのため、医療現場での医療通訳が必要であると考えられる。

調査の進捗状況・今後の予定

7月中に3件、9月中に7件のインタビューを行い、現在分析をしている段階である。

今後は、インタビューで得られた内容を当事者にフィードバックし、これらの調査からさらに保健師や外国人支援団体のソーシャルワーカー、通訳者等外国人母子に関連する人々を通して、外国人女性に対する支援のあり方や保健師の関わり方、信頼関係の構築の仕方などを協議したい。

参考文献

佐藤郁哉 (2008) 『質的データ分析法 原理・分析・実践』新曜社

武田丈 (2015) 『参加型アクションリサーチ (CBPR) の理論と実践 社会変革のための研究方法論』世界思想社

◎郊外住宅地再編へ向けた拠点性の再考

—拠点機能立地の変遷と居住者の生活行動実態分析から：
三木市緑が丘町・志染町青山地区を対象に—

青木 嵩 (総合政策研究科)

・研究計画要旨

本研究は、人口減少ならびに高齢化が進む郊外住宅地の在り方を、それら住宅地が備えるべき生活拠点の施設と機能の立地に着目し検討する。研究対象地域は、兵庫県三木市緑が丘町地区・志染町青山地区を取り上げる。

これら住宅地は大都市圏の郊外住宅地と異なり、過大な人口流入による再開発が行われる可能性は低い。また近年コンパクトシティの形成を目的として立地適正化計画が進められているが、これは都市間での相互扶助ならびに機能集約を目的としている。その為、高齢化が進む郊外住宅地では、地域内における相互扶助および機能の再配置を検討することが必要であると考ええる。

故に本研究では、戦後および高度経済成長期に画一的に開発された郊外住宅地が、人口減少社会において変化してきた居住者ニーズに即した再編の方法を、その地域における生活拠点施設・機能の変遷と居住者の生活行動実態から分析を行う。具体的には、1) 各種施設の変遷から地域内の施設と機能の集約／分散傾向を把握し、2) 家族構成ならびに居住地への関心の違いから居住者を分類して、生活行動実態とニーズを整理した後、3) それら二点から郊外住宅地の在り方を考察する。

・中間報告

本研究の目的は、高齢化および人口減少化傾向にある戸建住宅地を中心とした郊外住宅地においてどのような施設機能が今後必要とされるのかを検討することにある。その為、都市部の辺縁に位置し、高齢化が進む兵庫県三木市緑が丘町・志染町青山地区を対象に地域内施設の立地変遷と現在の居住者の行動傾向から調査・分析していく。

1. 研究背景

高度経済成長期に形成された郊外住宅地は、都市計画法における用途地域の決定および新住宅市街地開発事業によって住宅用地と商業や生活サービスといった地域施設の用地が明確に区分されてきた。初期の日本の郊外住宅地開発においては、それら地域施設をコミュニティの中心として集中配置した近隣センター（センター地区）を整備してきたケースが多い。また居住者の高齢化に対応する為、川西市の大和団地のような計画段階から住宅地内に商業地が組み込まれたケースや規制の

緩和がされている事例が現れ始める。さらに西神南ニュータウンなどの比較的新しい住宅地では、居住者の自家用車の利用を想定した街角施設の導入が進められてきた。

しかしながら、1973年に施行された大型店舗法の規制対象外である住宅地外部のロードサイドでの中小規模商業施設の発生や、1990年代の日米構造問題協議に後押しされる形で定められた大型小売店舗立地法による超広域商圈を持つ大型資本店舗の誕生は、従来の郊外住宅地内の商業や生活サービス施設の衰退を招く結果となる（小田1997、三浦2004）。その為、郊外住宅地の開発から時間が経った現在空き店舗が増加しており、コミュニティの中心としても周辺住民の生活利便施設としても衰退してきている。

そうした現状に対して、戦後に開発されてきた戸建住宅を中心とする郊外住宅地は、主に都市部のベッドタウンとして整備されており、短期間で均質な世帯を受け入れてきた。さらには分譲開発が主流のため世代交代がされ難く、急速に高齢化が進行している（川口2007）。一方で新しく流入してくる世帯は存在するが、中流階級の核家族世帯の居住を前提に置いたそれら郊外住宅地の構造は、新しい世帯ならびに高齢化した世帯の生活に対応しきれていないと言いがたい。また近年急激に進んできた国際化の流れは、人々のライフスタイルの質的・構造的変化をもたらしてきた（cf. Brake and Herfert 2012）。そしてそれに伴う嗜好の変化は、特に郊外地域における都市構造と居住者の生活行動実態との整合性に歪を生じさせつつある（Dransfeld 2010）。その為、人口減少社会における郊外住宅地の持続性を示唆するにあたり、地域内施設の種類と立地の傾向を理解したうえで居住者の生活行動実態に即した再編を検討していく必要がある。

2. 進行状況

2.1. 対象地域

本研究ではケーススタディとして三木市緑が丘町ならびに志染町青山地区を取り上げる（Table.1）。これら地区は、その他の高度経済成長期に民間デベロッパーによって開発された戸建分譲を中心とした郊外住宅地の一つであり、その中でも関西圏域の縁辺部に位置し都市部から公共交通機関が直結していない為、先んじて課題が現れやすい。実際に高齢化率は2016年9月時点において緑が丘地区が40%弱、志染町青山地区が20%まで上昇している。

Table 1 対象地域の基礎データ

	緑が丘町地区（緑が丘ネオポリス）	志染町青山地区（松が丘ネオポリス）
開発時期	1970年	1983年
分譲開始	1971年	1989年
計画戸数	3,000戸	1,980戸
計画人口	12,000人	7,920人
開発面積	112ha	181ha
開発主体	大和ハウス工業	大和ハウス工業

2.2. 施設変遷

郊外住宅地における地域内施設の移り変わりを整理し、人口減少と高齢化が進む現在の住宅地に

において施設の種類と立地の特徴および傾向を分析する。なお、各年代の施設立地を調べるにあたり、本研究では対象地域の開発初期から現在までのゼンリン住宅地図を利用する。ゼンリン住宅地図からカテゴリ別に施設を抽出し、GIS上にプロットして各施設の立地変遷を辿る。現在の進行状況は、地図上からの抽出および施設数の変遷は確認できており、その一部を記載する。

ここでは人口動態と各種施設数の変化の関係性ならびに傾向を確認する為、10カ年毎の施設数の推移を種類別に算出した。地域内の総人口は2005年より減少傾向に転じているが、施設によっては増加しているカテゴリもある。「学習関係」の施設は、2005年に一度減少したが、2015年までの10年間で施設数が15増加し、過去最大数となっている。また増加数はやや鈍化傾向にあるが、「生活サービス」や「福祉・医療・保険」、「事務所」なども変わらず施設数を増やしている。一方で、人口減少に伴い施設数を減らしているカテゴリも存在する。特に「飲食」および「購買施設」に関係する施設が著しく減少している（Figure 1）。

ここからさらに地域内の施設の立地変遷やそれら施設が集約化あるいは分散化傾向にあるかをGIS上の座標データ等を用いて算出していく。

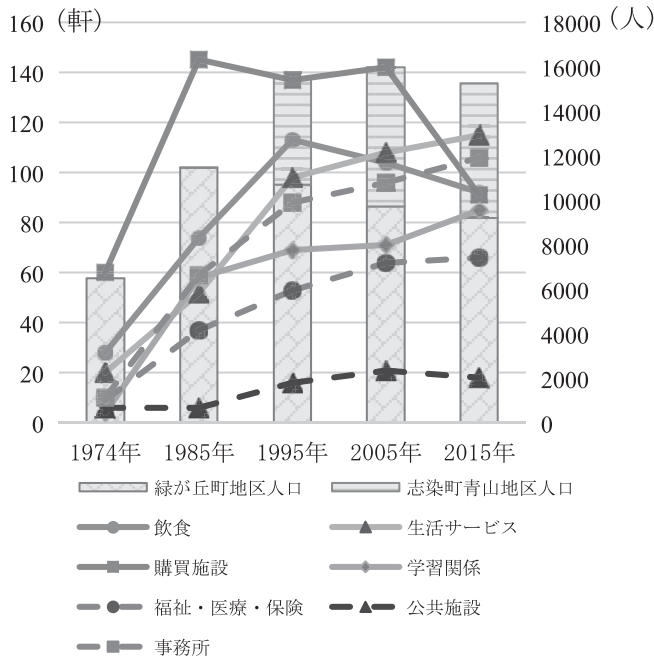


Figure 1 人口および大カテゴリ別施設数の推移

2.3. アンケート結果に基づく住民の行動実態

現在の郊外住宅地居住者の行動実態を明確にするために本研究では、対象地域においてアンケート調査を実施した。当初は、緑が丘ならびに志染町青山の両地区において全戸配布のアンケート調査を想定していたが、地元自治会との調整の結果、本年度は緑が丘地区に限定して先行配布・調査をする運びとなった。

このアンケート調査では、主に①属性データ、②日常生活での行動パターン、③地域内で使用する

る或いは設置を希望する施設の種類、④地域への愛着度を伺った。本アンケートは、配布回収期間を2017年8月28日から同年9月30日までとし、緑が丘地区の3126世帯に地元自治会経由で配布した。回収は郵送回収を行い、3126世帯中1120世帯の回答があり、回収率は35.42%である。また本アンケートでは、世帯主のみならず任意ではあるが、同居人の方にも1名答えていただけるようお願いした。その結果、回収できた1120世帯の内809世帯は世帯主の回答に加えて同居人の方の回答もいただけており、総サンプル数は1929となる。しかしながら回答項目によっては世帯主と同居人とで差が出にくい為、以後の集計・分析ではその項目に合わせてサンプルの母集団を使い分けて検証していく。現在の進行状況は、各項目の単純集計は完了しており、より細かい回答者属性による行動の違いを分析し始めている。

Table 2 アンケート回答者の属性別単純集計

性別	世帯主 (n=1120)		同居人 (n=809)		総計 (n=1929)	
男性	910	81.25%	59	7.29%	969	50.23%
女性	208	18.57%	748	92.46%	956	49.56%
その他	0	0.00%	1	0.12%	1	0.05%
No Data	2	0.18%	1	0.12%	3	0.16%
	1120	100.00%	809	100.00%	1929	100.00%

年齢	世帯主 (n=1120)		同居人 (n=809)		総計 (n=1929)	
Under 10	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
10	0	0.00%	3	0.37%	3	0.16%
20	6	0.54%	15	1.85%	21	1.09%
30	42	3.75%	46	5.69%	88	4.56%
40	77	6.88%	90	11.12%	167	8.66%
50	85	7.59%	74	9.15%	159	8.24%
60	220	19.64%	222	27.44%	442	22.91%
70	506	45.18%	302	37.33%	808	41.89%
80	172	15.36%	50	6.18%	222	11.51%
90	7	0.63%	1	0.12%	8	0.41%
Over 100	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
N	5	0.45%	6	0.74%	11	0.57%
	1120	100.00%	809	100.00%	1929	100.00%

居住年数	世帯主 (n=1120)		同居人 (n=809)		総計 (n=1929)	
1年未満	14	1.25%	12	1.48%	26	1.35%
5年未満	56	5.00%	43	5.32%	99	5.13%
10年未満	45	4.02%	35	4.33%	80	4.15%
15年未満	46	4.11%	33	4.08%	79	4.10%
20年未満	47	4.20%	35	4.33%	82	4.25%
25年未満	73	6.52%	60	7.42%	133	6.89%
30年未満	72	6.43%	50	6.18%	122	6.32%
35年未満	80	7.14%	69	8.53%	149	7.72%
40年未満	160	14.29%	116	14.34%	276	14.31%
45年未満	322	28.75%	224	27.69%	546	28.30%
50年未満	136	12.14%	88	10.88%	224	11.61%
55年未満	17	1.52%	12	1.48%	29	1.50%
60年未満	6	0.54%	3	0.37%	9	0.47%
それ以上	5	0.45%	1	0.12%	6	0.31%
N	41	3.66%	28	3.46%	69	3.58%
	1120	100.00%	809	100.00%	1929	100.00%

職業	世帯主 (n=1120)		同居人 (n=809)		総計 (n=1929)	
会社員、公務員	210	18.75%	84	10.38%	294	15.24%
経営者、役員	32	2.86%	10	1.24%	42	2.18%
自営業	73	6.52%	24	2.97%	97	5.03%
専門職	19	1.70%	14	1.73%	33	1.71%
アルバイト、パート、派遣社員	70	6.25%	133	16.44%	203	10.52%
学生	2	0.18%	3	0.37%	5	0.26%
家事専業	75	6.70%	359	44.38%	434	22.50%
無職	626	55.89%	175	21.63%	801	41.52%
その他	13	1.16%	7	0.87%	20	1.04%
No Data	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	1120	100.00%	809	100.00%	1929	100.00%

世帯構成	世帯主 (n=1120)		同居人 (n=809)		総計 (n=1929)	
単身世帯	128	11.43%	0	0.00%	128	6.64%
夫婦のみ	563	50.27%	458	56.61%	1021	52.93%
2世代家族	365	32.59%	295	36.46%	660	34.21%
3世代家族	49	4.38%	42	5.19%	91	4.72%
その他	15	1.34%	14	1.73%	29	1.50%
No Data	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	1120	100.00%	809	100.00%	1929	100.00%

参考文献

小田光雄, 1997, 『「郊外」の誕生と死』 青弓社

三浦展, 2004, 『ファスト風土化する日本－郊外化とその病理』 洋泉社

川口太郎, 2007, 「人口減少時代における郊外住宅地の持続可能性」『駿台史学』130: 85-113

Brake, K., Herfert, G., 2012, *Dirskurs, Materialität und offene Fragen*, Materialität Und Diskurs in Deutschland pp.408-422, VS Verlag für Sozialwissenschaften

Dransfeld, E., 2010, *Spezifische Probleme und Zukunftsperspektiven von Einfamilienhausgebieten der 50 er bis 70 er Jahre*, Flächenmanagement und Bodenordnung pp.110-116, Verlag Chmielorz GmbH

◎死と死別に関する新しい文化としての「遺品整理」と専門業種に関する社会学的研究

藤井 亮佑 (社会学研究科)

・研究計画要旨

少子高齢化や人口減少といった社会構造の変容により日本社会では死への関心が高まっている。葬儀産業や霊園産業など、死や死別に関するものが資本主義社会では商品化ないし、産業化(死の商品化・産業化)し、これまでにさまざまな業種が登場してきたことが取り上げられ、これらは死者との「別れの文化」であると指摘されている(大村・井上編2013)。しかし、葬儀や霊園による死者の処理を終えても、処理できないものが残っている。それが死者の所有物であった遺品である。この遺品に対して、それを処理する専門業種である「遺品整理業」が登場した。この遺品に関することとその処理の専門業種についてはまだ十分に調査されていない。

本研究は「なぜこの遺品整理業が登場したのか」を問いとして、現代日本社会の死と死別における問題を検討していく。遺品整理業を調査対象とし、関連文献の理論的整理、参与観察に基づく資料の分析をもとに明らかにする。

・中間報告

「遺品整理」が現代的課題となる背景には、高齢化・人口減少と相まって、遺品が大量となることがあげられる。高度消費社会は、モノが商品として大量生産され大量消費されるうちに成立するが、そこには所有という概念が表裏一体としてある。ここでは所有者の死を契機として、膨大な所有物が遺されるのである。

この遺品の処理をおこなう専門業種「遺品整理業」登場の嚆矢は、遺品整理業者「キーパーズ」の吉田太一による『遺品整理屋は見た!』の出版であった(吉田2006)。これは吉田がウェブブログに日々みずからの遺品整理および孤独死現場の清掃の様子を書き込んだものである。吉田は1994年、吉田運送を創業、1996年には引っ越しには不用品家電が出ると「ひっこしやさんのリサイクルショップ」を開く。ここで遺品の処理や、孤独死現場の清掃などを頼まれることが多く、全国の葬儀関連会社へメールを送り、反応があった名古屋に本社を置く葬儀ギフト業の大手セキセイの石原正次を会長、吉田を社長として2002年10月に有限会社「キーパーズ」を愛知県刈谷市に設立する。社名はキープセイク(keepsake=形見)をもじったものである。遺品整理業という遺品を処理

することの専門業種は先の書籍の出版にて初出であり、出版以前の新聞記事にはそのような専門業種は表れない。

「キーパーズ」をモデルとする映画がある。2011年に公開された『アントキノイノチ』（監督：瀬々敬久）は、さだまさしの同名小説（さだ2009）を原作とし、主人公・永島（演：岡田将生）が働く会社は「キーパーズ」という遺品整理業者である。劇中最初の遺品整理現場として孤独死（心筋梗塞で死後1ヶ月で発見）が描かれる。遺品がただの廃棄物として処理されていくなか、作業員の一人であるユキ（演：榮倉奈々）は使い込まれたお箸・食器を眼前に「夫婦茶碗だからご供養品」と、ゴミ袋とは別の段ボール箱へと選別する。永島ら他の作業員たちも「ご不用、ご供養」と声を出して残された遺品を選別していく。また別の遺品整理現場では、戸を開けてアダルトビデオが出てきても、作業依頼者である遺族に見えないようにそれらを勝手に廃棄処分する作業員が描かれる。また一方では、遺族からは何もいらぬからといわれた別の現場において、永島は遺族に遺品として残っていた手紙を渡しに行くが（他社員からも「お節介」、「その都度先方から怒られた」と忠告を受ける）、遺族である実の娘は「母親のことはずっと忘れてました、だからもう関係ありません・・・もう思い出したくもないのよ」と拒絶する。

ここで廃棄する技術として儀礼的な処理、モノ供養を行える準備を兼ね備えていることは遺品整理業の業種の特徴の一つとしてあげられるが、突如あらわれたアダルトビデオといったモノは遺族にとっての死者像として不要なものと業者に判断され、それ自体があったことも認識されないように廃棄されていく。また、死者と遺品を通じてつながりをもつことを遺族が拒絶することもある。そのために遺族が遺品に触れずに済む、業者による遺品整理という作業が要求されている側面が映画では描かれる。

契機としての死は、所有者と所有物を強制的に切り離し、残された遺品はある種の共同体（遺族、不動産、市役所さらに言えば国家）へと贈与される。死者からの所有物・財産の贈与は、社会の恩恵となる一方で、それを処理しなければ社会秩序が回復できないといったありがた迷惑な、いわば暴力的な側面がそこにはある。マルセル・モースによれば、贈与されたことによって、そこで交換の義務が生じている（Mauss 1923-24=2014）。たとえば、死者からの遺品の贈与に対してそのまま家族の肖像としての意味を持つモノとして遺品を受け取り持ち続けることは、贈与への返礼として交換を成立させる。しかし、何より「遺品整理」の特色である選別という過程が示すのは、何が残され、何が供養され、何が廃棄物となるのかといった遺品の意味へのまなざし一つ一つに向けられるということである。ここでは、遺品が問題となる背景である死とその痕跡それ自体がすべて意味あるものとして社会に受け取られることはなく、他の価値基準によってさえぎられながら、遺品もろとも死者に関するものが雲散霧消していくのである。ここに今後の検討を進める余地があると考えられる。

ここでは提示していないが遺品整理業者への参与観察も引き続き行っている。おもに遺品整理における遺品の分類については、8月に先端社会研究所によるオーストラリア研修（メルボルン大学）での Postgraduate Conference in Japanese Studies 2017にて、“Dealing with the Dead’s Possessions: A Case Study of “Memento Disposition” Business in Japan”と題し発表を行った。また、死とともに起こる贈与という視点については、11月に第90回日本社会学会大会（東京大学）にて、

「所有物と死——なぜ遺品整理業は登場したのか」と題し報告した。引き続き別稿にて本研究の検討を進めていきたい。

参考文献

- Mauss, Marcel, 1923-24, "Essai sur le don : forme et raison de l'échange dans les sociétés archaïques," *Année sociologique*, N. S., tome 1, 30-186. (=2014, 森山工訳「贈与論——アルカイックな社会における交換の形態と理由」『贈与論 他二篇』岩波文庫, 51-466.)
- 大村英昭・井上俊編, 2013, 『別れの文化——生と死の宗教社会学』書肆クラルテ.
- さだまさし, 2009, 『アントキノイノチ』幻冬舎.
- 吉田太一, 2006, 『遺品整理屋は見た!』扶桑社.

◎多言語と多民族台湾社会の言語に見る共生の有り方

—家庭内における多言語の語り合いの事例より—

齋藤 幸世 (社会学研究科)

・研究計画要旨

日本におけるこれまでの家族の研究において、家族の成員の中では一種類の言語或いは共通の言語で会話が成り立っていると想定されている。つまり、家族や親族同士での多言語や多民族という想定はされていない。

しかし、多言語で多民族の台湾社会に目を向けた時、例えば家族や親族間でも個々の使用言語が異なりながら会話が成り立っている状況が見られる。

これは、台湾が約400年の被統治の歴史の中で、統治者が変わる毎に異なる言語政策を受けていた社会から開放され、現代社会が言語と言論の自由を得たことで引き起こされた現象であると考えられる。それにより、3世代の世代毎の主な使用言語に差異が生じている。

そこで、本研究の目的は、家族や親族間の成員における言語の種類を問い直し、台湾社会の中でも、特に台湾の3世代家族の日常の語り合いの事例を通して、多言語を共有しながら共生している家族の有り様を明らかにすることにある。

・中間報告

本研究の目的は、「家族や親族間の成員における言語の種類を問い直し、台湾社会の中で、特に台湾の3世代家族の日常の語り合いの事例を通して、多言語を共有しながら共生している家族の有り様」を明らかにすることである。特に、台湾社会の家族間における個々の母語と公用語（國語）の切り替えの規準（code-switching）に焦点を置き、台湾でこれまで主流となっている4つのエスニック・グループ（外省人・本省人・客家人・16少数民族）ごとの3世代家族間でそれぞれに異なる言語（例えば、中国語・閩南語・客家語）を使い分けながら、コミュニケーションを図っている日常に密着し、参与観察やインタビューを行う。まず、第一段階のフィールド調査として、台湾の現状を知り、今後の調査研究基礎と関係性構築のために、実際に9月19日（火）～24日（日）

の日程で台湾を訪れた。

この期間の主なインタビュー対象者は(1) 国立台湾師範大学東アジア研究科院ゼミ教授及び院生6名、(2) 国立政治大学人文系にて歴史学部教授、(3) 中央研究所・近代史研究所教授、(4) 客家人夫妻、(5) 台湾語研究者で、参与観察対象者は(6) 台北市内本省人夫妻宅4世代家族(中国語・閩南語)であった。また、見学先は国立政治大学民族博物館、台湾客家文化館(苗栗縣)、新北市客家園區(新北市)、台北市客家文化主題公園(台北市)、台北市政府博物館台北探索館であった。この中で、撮影可能だったのは、(1)、(4)、(6)であった。

今回は、参与観察が1件のみとなったが、複数の研究者や院生へのインタビューが実施できたことで、リサーチコンペの研究内容に対するご意見が多数頂けた。それは、下記のように元々予想と合致したものとそれから遥かに懸け離れたものなど様々で、そのインタビュー対象者の職業、年代、階層などの条件の差異にその思想も加わり、インタビューの内容に大きな差異も見出せ、結果的に台湾社会の重層的な民族と思想の存在が際立ったものと言える。未だに民族間の思想と感情の隔たりは存在するようだ。

①使用言語のコードスイッチングのルール

外省人：基本的に外省人は「國語」を話す、必要に駆られ台湾社会で主流の閩南語が聴いて分かるように努める者もいるようだ。しかし、相手が外省人に合わせて「國語」を話さざるを得ない状況は続いているようだ。

本省人：初めて会話する相手には、まず「國語」で話し、互いが使用言語や使用レベルを探り合い、暫くして閩南語や客家語を話す割合に変化が起きる。判断の基準として、年長者や立場が上の者に合わせて話す傾向があるようだ。特に年長者は「國語」が苦手か話せない者も少なくないため、やむを得ない選択だ。

客家人：自らが客家人だと公表することで長年、差別や不利益を被ることもあり、公共圏では客家語を話すことを控え、「國語」も閩南語も極力流暢に話す努力し続けて来たようだ。近年、母語教育が始まったことや客家語が話せる人口が減少しているため、客家団体も積極的に母語と伝統文化に尽力している。結局、客家人が他者の言語に合わせて自らの使用言語を決める傾向がある。

②参与観察について

今回、下記の1組のみとなったため、再度12月に訪台し出来るだけ職業、経済状況、階層、居住地域などが異なる対象を1組でも多く観察できればと計画している。

2017年9月23日台北市内のケータリング会社経営の本省人夫妻宅にて、3世代ではなく4世代家族の参与観察及びインタビューとなった。その内訳は、祖母、息子夫婦、ひ孫の計4名で、対象者の提案により祖母が室内より自然体で会話に入りやすい庭での撮影となった。

会話の内容は、ほぼ植えている植物や野菜、そして花についてであったが、祖母は終始台湾語、息子夫婦は祖母に対しては台湾語で語り掛け、ひ孫には台湾語と「國語」の両方で、私に対しては「國語」で会話した。息子夫婦の子どもたちが仕事で不在のため、代わりにひ孫の世話をすることが多いが、その家にはインドネシア女性が家政婦として雇用されており、主に彼女が簡単な「國

語」で、ひ孫2人（男3歳・女5歳）の世話をしている。息子夫婦は、ひ孫には敢えて台湾語を教え、会話に用いている。意識して使用言語の切り替えをしているのは息子夫婦で、切り替えの規準は祖母が「國語」は聴いて分かるので、基本的に台湾語にはない単語や表現の場合のみ「國語」を使っているようだ。ひ孫は、「國語」しか話せないが、息子夫婦から台湾語を話すよう促されれば、簡単なレベルで話せる。

③新住民（＝新移民）の母語教育

いずれのインタビュー対象者からも共通して新住民（＝新移民）という言葉が浮上した。それは、リサーチコンペの調査内容には含まれていないエスニック・グループの存在である。これまでの先行研究では、上記の4つのエスニック・グループで分析されることが主流であったが、台湾では1990年代以降、中国大陸の中国人や東南アジア（ベトナム、タイ、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、カンボジア、フィリピン）の新住民（＝新移民）が労働や結婚で流入し、法整備もなされ定住し始めた。今や彼らの人口は、台湾の先住民の総人口を上回る勢いで、既存の言語政策、特に母語教育では全く対応できない状況に至っている。2018年度よりまずは小学校で「閩南語、客家語、先住民諸語、新住民語（上記7カ国各公用語）」から1科目の選択が可能になる。今後のフィールド調査では、新住民（＝新移民）各言語の台湾社会に対する影響も探る。

④言語の呼称の差異

今回のインタビュー及び参与観察対象者の言語に対する呼称の差異（台語、台湾話、閩南語、客家話、客語、中文、國語、普通話、華語など）についても注目したい。